

はじめに

農産物の輸出は、相手国の定める検疫条件をクリアする必要があり、生果実の安定輸出には、くん蒸技術など検疫対象生物に対する完全防除技術の確立が必須である。従来広く使用されてきた臭化メチルは、オゾン層破壊物質に指定され、検疫用のみ規制対象から除外されているが、使用量の削減、代替剤の開発・導入が強く求められている。

わが国では世界に先駆けて、国産クリのクリシギゾウムシ等の防除において臭化メチルの代替剤としてヨウ化メチル剤を導入することに一定の成果を挙げている。本事業課題ではさらに、ヨウ化メチル剤のより広い作物種への適用拡大を図るとともに、リン化アルミニウム剤くん蒸の穀物への使用の標準化もあわせて検討するため、特に輸出検疫で問題となっている害虫に対する薬効薬害試験等を行い、それぞれの基準（案）を作成した。今後、二国間協議を経て輸入国が本くん蒸技術を植物検疫処理法として受け入れることになれば、将来にわたり安定した生果実の輸出が期待できる。

一方で、生果実をくん蒸しても、その前の収穫果実の中に被害果が多く残っていると、くん蒸後市場に流通するまでに腐敗果が発生する。したがって、圃場において害虫被害を最小限にすることが重要である。そこで、輸出向け果実の生産現場での最善の防除体系の事例もここで紹介した。

本事例集では、輸出向け生果実については果実の生産から収穫、くん蒸の流れに沿った掲載順とした。まず、圃場での検疫対象害虫の防除技術を記載した。収穫後、くん蒸では、ヨウ化メチルに対する検疫対象害虫の各態での感受性を試験した結果に基づき、完全殺虫が可能なくん蒸基準（案）を示すとともに、くん蒸に必要な設備や手順等の概略を記述した。また、生果実ごとに一部の品種について、各基準でのくん蒸処理により発生する障害の有無を記載した。さらに、穀類等に対する植物検疫を含め広い分野での害虫防除に資するため、利便性の向上が見込まれる“リン化アルミニウム剤のサイロ空間部投薬循環くん蒸技術”を新たに確立し、その概要を記した。これらの得られた成果は今後の制度整備の進展とともに内容を改訂する予定である。現場で安全かつ的確な効果が得られるよう活用されることを期待する。

ヨウ化メチル及びリン化アルミニウムくん蒸技術に関するより詳細な情報は、別途作成した下記のマニュアルを参照されたい。

「輸出生果実のヨウ化メチルくん蒸技術マニュアル（未定稿）」

「サイロにおける穀物類のリン化アルミニウム空間部投薬循環くん蒸技術マニュアル（未定稿）」

目 次

I. 輸出向け生果実の生産を対象とした防除技術	
1. ブルーベリーのオウトウショウジョウバエ	1
2. モモのアザミウマ類	3
3. モモのチョウ目害虫～モモシンクイガ、モモノゴマダラノメイガ	5
4. カンキツのミカンバエ	7
II. 輸出生果実の植物検疫ヨウ化メチルくん蒸技術（未定稿）	11
III. サイロにおける穀物類のリン化アルミニウム空間部投薬循環くん蒸技術（未定稿）	17